

令和7年度

備前市公営企業会計決算審査意見書

備 前 市 水 道 事 業 会 計

備 前 市 下 水 道 事 業 会 計

備 前 市 病 院 事 業 会 計

令和8年8月

備 前 市 監 査 委 員

本意見書は、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により備前市長から審査に付された令和7年度備前市水道事業会計決算、令和7年度備前市下水道事業会計決算及び令和7年度備前市病院事業会計決算、並びに証書類、事業報告書、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第23条で定めるその他の書類について審査を行った結果、意見を提出するものである。

令和8年8月

備前市監査委員 小野田 隼也

同 西 上 徳 一

目 次

	ページ
第1 基準に準拠している旨	1
第2 審査の種類	1
第3 審査の対象	1
第4 審査の着眼点及び主な実施内容	1
第5 審査の実施場所及び日程	1
第6 報告等の表現方法	1
第7 審査の結果及び意見	1
1 審査の結果	1
2 意見	2
(1) 各事業会計についての総括意見	2
ア 備前市水道事業会計	2
イ 備前市下水道事業会計	4
ウ 備前市病院事業会計	6
(2) 個別意見	8
ア 各事業会計における経営指標について	8
3 決算の概要	20

(注) 意見書においては、該当するものがある場合、以下の基準により表示している。

- 1 本文及び図表中の数値は、原則として、表示単位未満を切り捨て、また、比率は、小数点以下第2位を四捨五入している。

そのため、図表中の数値を集計しても計が一致しない場合がある。

- 2 ポイントとは、パーセンテージ間又は指数間の単純差引数値である。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりである。

「－」.....該当数値がないもの、算出不能又は無意味なもの

「0」、「0.0」.....該当数値はあるが、単位未満のもの

「△」.....負数

- 4 本文中の市の例規に係る番号の記載は、原則として、備前市を表示していない。

(例) 備前市会計規則（平成17年備前市規則第57号）

→備前市会計規則（平成17年規則第57号）

第1 基準に準拠している旨

監査委員は、備前市監査基準（令和2年監査委員訓令第1号）に準拠して審査を行った。

第2 審査の種類

決算審査（地方公営企業法第30条第2項の規定による審査）

第3 審査の対象

地方公営企業法第30条第2項の規定により備前市長から審査に付された、令和7年度備前市水道事業会計、令和7年度備前市下水道事業会計及び令和7年度備前市病院事業会計に係る決算（決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、欠損金処理計算書、貸借対照表）、並びに証書類、事業報告書、地方公営企業法施行令第23条で定めるその他の書類（キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書）

第4 審査の着眼点及び主な実施内容

審査に付された各事業会計の決算、証書類、事業報告書、その他の書類が、関係法令に準拠して作成されているか、計数等が正確であるか、かつ、予算の執行状況は適正であるかについて、関係部署から提出された決算に係る資料と照合することにより審査を実施した。

また、例月現金出納検査、定期監査の結果も考慮に入れながら、必要に応じ関係者からの説明を聴取した。

第5 審査の実施場所及び日程

審査の実施場所：備前市役所（備前市東片上126番地）

日程：令和8年6月4日から同年8月17日まで

第6 報告等の表現方法

監査委員は、備前市監査基準第20条第3項の規定に基づき、監査等の結果に関する報告等の提出にあたり、住民が理解しやすいように平易かつ簡潔明瞭な表現とするよう努めている。そのため、一般的な公文書の表現方法とは異なるものがある。

第7 審査の結果及び意見

1 審査の結果

審査に付された各事業会計の決算、証書類、事業報告書、その他の書類は、いずれも関係法令に基づき調製等されており、おおむね適正に表示しているものと認められた。また、予算の執行は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

2 意見

(1) 各事業会計についての総括意見

各事業会計についての総括意見は、次のとおりである。

ア 備前市水道事業会計

① 意見の背景

令和7年度の水道事業会計の経営成績は、1億1753万余円の純損失となっており、令和6年度が6089万余円の純損失であったことと比べ5664万余円悪化している。

営業収益についてみると、受託工事収益、その他営業収益が令和6年度と比べ、それぞれ58万余円、145万余円増加したものの、物価の高騰による生活支援のため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、水道料基本料金を減免（以下「水道基本料金の減免」という。）したため、給水収益が令和6年度と比べ1億3830万余円減少した。これにより、営業収益全体では、令和6年度と比べ1億3626万余円減少し、5億5660万余円となっている。

営業費用については、原水及び浄水費が657万余円、資産減耗費が3196万余円、令和6年度に比べ、それぞれ減少したが、配水及び給水費が658万余円、総係費が857万余円、減価償却費が6611万余円それぞれ増加したため、営業費用全体では、令和6年度と比べ4264万余円の増となっている。結果として、営業損益としては、2億4321万余円の損失となっている。これは、水道基本料金の減免による影響が大きいため、前年度と単純には比較できない。

また、営業外収益については、令和6年度と比べ37万余円減の3670万余円、営業外費用については、令和6年度と比べ1033万余円増の4400万余円となっている。

業務実績についてみると、年間総配水量は6,020,673m³で令和6年度と比べ1.28%減少、年間有収水量は4,334,979m³で令和6年度と比べ2.77%減少している。

経営判断の指標として、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である有収率、給水収益等の経常収益で維持管理費等をどの程度賄えているかを判断する指標である経常収支比率、給水収益で給水に係る費用をどの程度賄えているかを表す指標である料金回収率、管路の老朽度合いを示す指標である管路経年化率及び管路の更新ペースや状況を把握する指標である管路更新率を審査した。

有収率は、令和6年度と比べ1.1ポイント低下し72.00%となっている。経常収支比率は、令和6年度と比べ21.97ポイント低下し70.33%である。また、料金回収率は、令和6年度と比べ22.23ポイント低下し65.05%となっているが、水道基本料金の減免があったことを考えると単純には比較できない。管路経年化率は、令和6年度と比べ4.13ポイント上昇し34.19%となっている。管路更新率は、令和6年度と比べ0.23ポイント低下し0.05%となっている。

② 意見

水道事業会計は、令和6年度と比べ営業損失が2億4321万余円と大幅に増加し、料金回収率は大幅減の65.05%となった。これは、水道基本料金の減免による影響が大きい。減免部分を補填する特別利益を給水収益と仮定し、料金回収率を算出しても、81.20%と過去最低となった。令和2年度以降連続して、健全経営の水準とされる100%を下回っており、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われている状況にある。給水収益は令和6年度と比べ1億3830万余円減少しており、水道基本料金の減免を加味すると、532万余円減少したこととなる。近年、給水人口は減少傾向であり、節水機器の普及等により、1人当たりの使用水量も減少傾向であるため、今後の継続的な給水収益の増加は見込めない。一方、費用については、物価の高騰や人件費等の上昇、管路の修繕、更新需要の高まりにより、今後とも増大していくものと考えられる。令和7年度は、有収率が昨年度より1.1ポイント低下しているため、その原因を早急に把握し、対処する必要がある。

管路更新率は、0.05%であり、類似団体平均値が0.5%前後で推移していることから、令和7年度の更新が十分だったとは言い難い。全国各地で管の経年劣化等により、土地の陥没事故等が報告されていること、管路経年化率が34.19%であることから、老朽化した管路の更新需要は年々高まっている。今後は、優先順位を設定し、設計施工を同時に行う管路デザインアンドビルド方式を採用し、計画的な管路更新を行っていくとのことである。

令和7年度に策定予定だった経営戦略について、策定途中であるため長期的な目標やビジョンを明確にする財政計画の策定がずれ込んでいる。また、経営戦略策定に伴い、今後の施設更新に係る費用の算定を行ったうえで水道料金の見直しの検討を進めるとのことである。水道料金収益の増加が見込めないこと、物価の高騰や人件費等の上昇も加味すると料金改定を検討せざるを得ないことは理解できる。同時に費用についても、業務の効率化を図ることや施設の統廃合等についても検討されたい。

継続的に事業運営を行っていくことは重要であり、堅実かつ効率的な財政運営を望むとともに、現状を市民に対して詳らかにすることも重要である。そのため、決算書には水道事業の状況や財産について、よりわかりやすく記載し、公表することを要望する。また、今後に関わる経営戦略をしっかりと策定し、長期的なビジョンを明確にすることで、将来の目標が達成可能な計画となり、「安全で安心な水の供給」、「継続可能な事業運営」、「災害に強い水道の構築」などの実現の力となることを切望する。

イ 備前市下水道事業会計

① 意見の背景

令和7年度の下水道事業会計の経営成績は、1億868万余円の純損失となっており、令和6年度が1億168万余円の純損失であったことと比べ699万余円悪化している。

営業収益についてみると、下水道使用料等が69万余円増加、一般会計からの雨水処理に係る負担金が1046万余円増加するなどしており、営業収益全体では、令和6年度と比べ1117万余円増の6億2374万余円となっている。営業費用については、減価償却費が659万余円減少したが、処理場費2591万余円、ポンプ場費（雨水）949万余円、管渠費（汚水）550万余円、資産減耗費242万余円などが増加したことにより、令和6年度と比べ4743万余円増の16億6962万余円となっている。結果として、営業損益は、令和6年度と比べ3626万余円悪化し、10億4587万余円の損失となっている。

また、営業外収益については、令和6年度と比べ1080万余円の増加、営業外費用については、令和6年度と比べ1846万余円の減少となっている。

業務実績についてみると、整備率については、令和6年度と同じ、92.89%となっている。また、有収率については、令和6年度と比べ2.61ポイント高い79.30%となっている。

キャッシュ・フローについては、業務活動による資金の増加分は7億3698万余円であり、投資活動及び財務活動による資金の減少分の合計6億8315万余円を控除した結果、当期の資金は5383万余円増加している。

経営判断の指標のうち、当該年度において、経常収益（使用料収益や一般会計からの繰入金等の収益）で、経常費用（維持管理費や支払利息等の費用）をどの程度賄えているかを表す指標である経常収支比率をみると、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業については、健全経営の基準とされる100%を下回ってはいるものの、92%から99%で推移している。農業集落排水事業及び漁業集落排水事業については、事業規模が小さく、繰入金の増減などの影響を強く受けやすいため、漁業集落排水事業は令和6年度に比べ20.1ポイント低下し、96.6%となった。主に一般会計補助金が減少したことが要因である。

また、使用料で回収すべき経費をどの程度賄えているかを表した指標である経費回収率をみると、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業は前年度と同じ数値でおおむね100%で推移し、農業集落排水事業は2.7ポイント上昇し、67.8%、漁業集落排水事業は7.5ポイント上昇し、69.9%となっている。

② 意見

下水道事業会計は、多額の営業損失が生じ一般会計からの繰入金等による補填が行われている状況にある。令和9年度中の概成を目指し、整備工事を進めているが、既存の施設や管路等の老朽化も進む中、企業債の借入や一般会計からの繰入金による資金確保が必要となる。

下水道事業では、令和7年度に策定した下水道事業経営戦略に続いて、令和8年度にはストックマネジメント計画を策定することとなっている。策定した経営戦略のもと、将来的な見通しを慎重に検討し、安全かつ効率的で実効性のあるストックマネジメント計画を策定する必要がある。

人口は減少傾向であるため、使用料等の大幅な増加は見込めず、人件費の上昇や物価の高騰等から費用は今後も増大していくものと見込まれる。そのため一般会計からの繰入金に頼るばかりでなく、下水道使用料の改定、施設の統廃合、さらには下水道事業の広域化の検討など、今後予想される課題に取り組み、将来にわたり安全で持続的なサービスの提供と経営の安定を目指し事業を運営していくことを要望する。

ウ 備前市病院事業会計

① 意見の背景

令和7年度の病院事業会計の経営成績は、5417万余円の純損失となっており、令和6年度と比較すると1億4648万余円改善している。

施設別では、日生病院で7889万余円の純利益となっており、備前病院で8330万余円、吉永病院で2440万余円、老健外で2536万余円の純損失となっている。

本業の医業損益についてみると、医業収益は、令和6年度と比べ入院収益が1億2592万余円増加、外来収益が2800万余円減少しており、医業収益全体では、令和6年度と比べ1億58万余円増加している。医業費用については、令和6年度と比べ給与費が1279万余円、減価償却費が219万余円増加しており、医業費用全体で、令和6年度と比べ836万余円増加している。結果として、本業である医業損益は、病院事業会計全体では、3億7215万余円の損失となっており、令和6年度と比べ9221万余円損失が減少している。

業務実績についてみると、3病院合計の一日平均外来患者数は、令和6年度と比べ0.2人減少し、入院患者数は3.0人増加している。病床利用率は、令和6年度と比べ3.9ポイント上昇している。また、老健外については、一日平均入所利用者数が3.3人、一日平均通所利用者数が2.3人増加している。

キャッシュ・フローについては、日生病院を除き令和6年度より資金期末残高が減少しているものの、令和7年度においては、病院事業会計全体で令和6年度と比べ資金期末残高が4057万余円の増加となっている。

経営判断の指標のうち、病院の施設が有効に活用されているかを判断する指標である病床利用率を見たところ、備前病院は、令和3年度以降上昇が続いており、令和7年度は69.1%に上昇した。日生病院は、令和5年度に61.9%まで低下したが、令和6年度には上昇に転じ、令和7年度は73.8%とさらに上昇している。吉永病院は、微減傾向が令和6年度に微増に転じ、令和7年度も85.9%と上昇している。

次に、医業収益の中で職員給与費が占める割合である職員給与費対医業収益比率を見たところ、備前病院は、令和6年度の78.1%に対し、令和7年度は80.3%となっている。日生病院は、令和6年度の59.4%に対し、令和7年度は56.4%となっている。吉永病院は、令和6年度の59.3%に対し、令和7年度は57.8%となっている。

② 意見

病院事業について、令和7年度を令和6年度と比較すると、入院患者総数はすべての病院で増加し、医業収益は、備前病院で2294万余円減少しているものの、日生病院で4523万余円、吉永病院で7829万余円増加し、病院事業全体では1億58万余円増加している。この要因について、病院事業では、訪問診療や近隣介護施設との連携を積極的に進めたことや、新たな加算や上位加算の算定を開始したことなど、各病院で収益の増加を図ったことによるものと分析している。医業費用は、処遇改善に伴う人件費の上昇や、物価の高騰による経費の増加により、令和6年度と比べ医業費用が備前病院で210万余円、吉永病院で1906万余円の増加となっている一方、日生病院では人事異動や退職による人件費の減少などにより1279万余円の減少となったため、病院事業全体で836万余円の増加にとどまっている。結果として、事業全体の医業損益は3億7215万余円の損失となっている。老健外においては、令和7年度末の訪問看護ステーション休止に向け、順次利用者を民間事業所へ引継いだことにより、訪問看護費収益が420万余円減少し、事業全体の営業損益は2944万余円の損失となっている。また、年度途中で資金に不足が生じたことから、セグメント間での一時借入を行っている状況である。

病床利用率及び療養室利用率を見ると、全ての病院及び老健外において令和6年度と比べ上昇している。総務省の作成した「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」では、病床利用率が70%未満と特に低水準な病院に対し、機能分化や連携強化等の対応が求められているが、昨年度60%台後半であった備前病院及び日生病院において、備前病院は70%まであと0.9ポイントの69.1%、日生病院は70%を上回る73.8%の病床利用率となっている。また、老健外においては、訪問看護事業休止により、当該事業の損失部分が減少するものと見込まれる。しかしながら、人件費の上昇や物価の高騰は今後も続くと想定されるため、引き続き、患者や利用者の確保に取り組む必要がある。

また、決算書においては、病院事業の財産の状況やセグメント間での一時借入（貸付）金について、わかりやすい表記の方法を検討する必要がある。

(2) 個別意見

ア 各事業会計における経営指標について

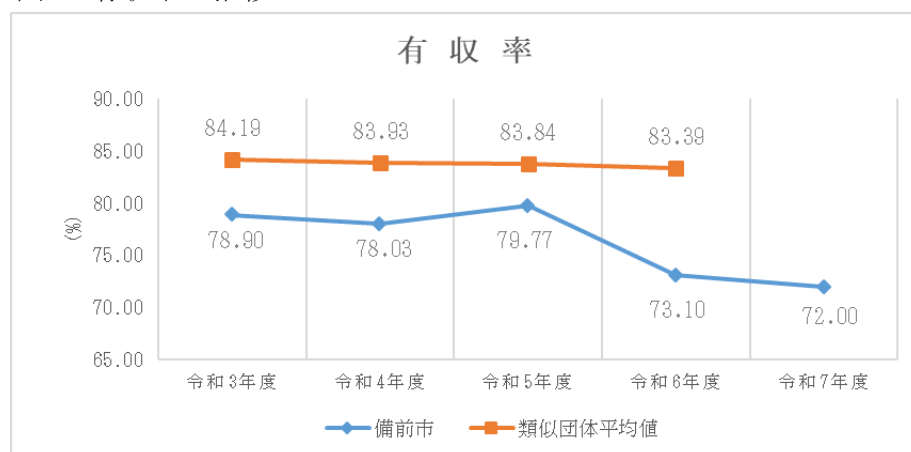
各種の経営指標の中から数個抽出して各事業会計について経営状況の審査を行った。

① 備前市水道事業会計

水道事業会計については、有収率、経常収支比率、料金回収率、管路経年化率及び管路更新率について、過去5年間の推移、総務省が給水人口規模により類似とした団体（以下「類似団体」という。）の平均値との比較を行った。

有収率は、年間総有収水量を年間総配水量で除したものであり、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。令和6年度は類似団体の平均値よりも低く、令和6年度に比べて1.1ポイント低下し72.0%となっている（図1参照）。

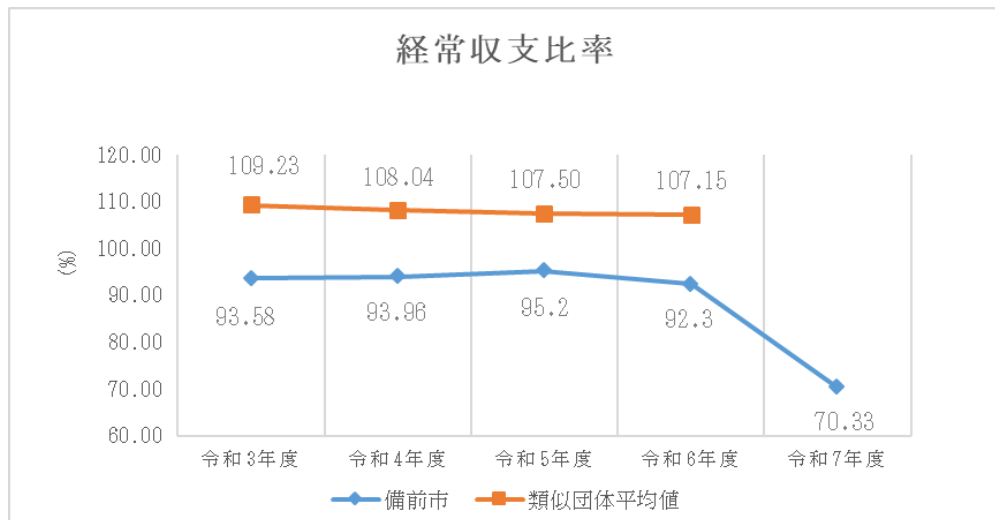
図1 有収率の推移



注：類似団体平均値は、総務省経営比較分析表（令和6年度決算）による。なお、令和7年度分の類似団体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。以下、図22まで同様。

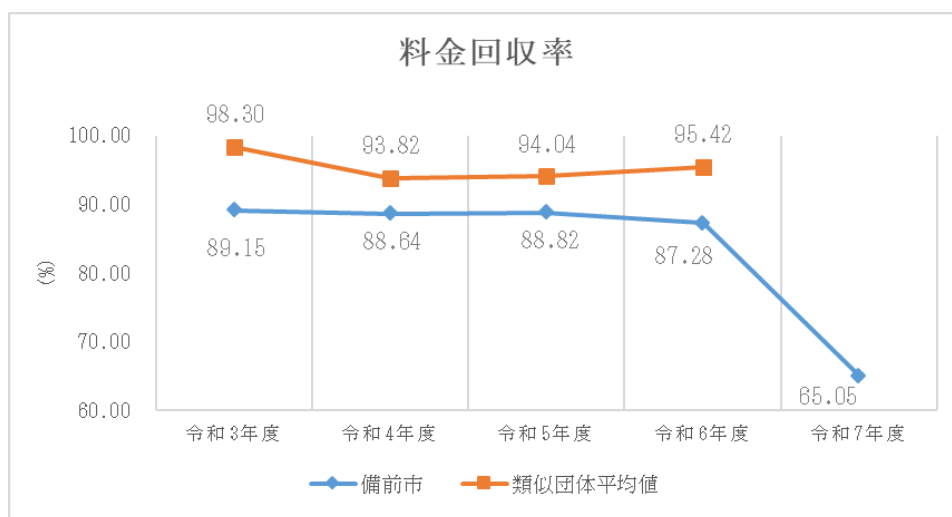
経常収支比率は、経常収益を経常費用で除したものであり、給水収益等の収益で施設等の維持管理費等に係る費用をどの程度賄えているかを示す指標である。令和7年度は、令和6年度に対し21.97ポイント低下し70.33%となっているが、物価の高騰による生活支援として、水道基本料金の減免をした影響によるものである。類似団体の平均値より低い状態が続いている（図2参照）。

図2 経常収支比率の推移



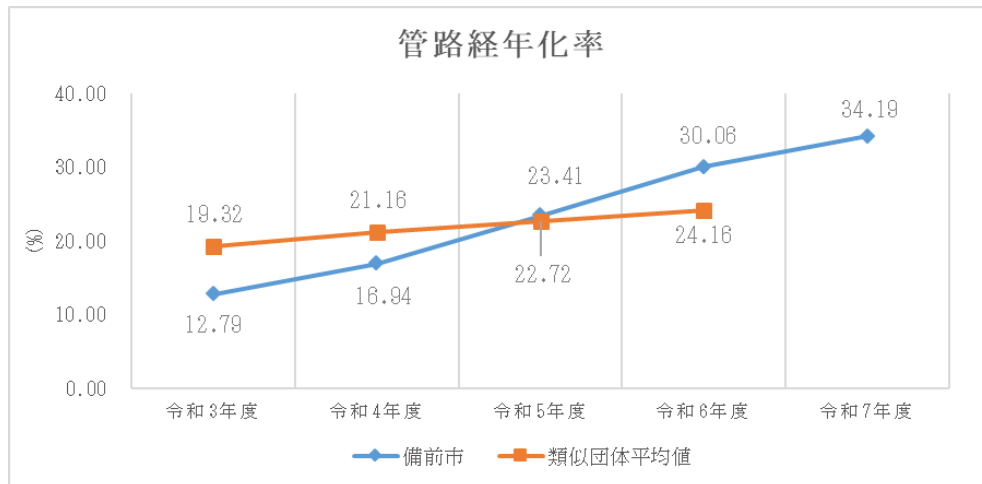
料金回収率は、供給単価を給水原価で除したものであり、給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄われているかを示す指標である。令和7年度は、令和6年度に対し22.23ポイント低下し65.05%となっているが、主に水道基本料金の減免をした影響によるものである。類似団体の平均値より低い状態が続いている(図3参照)。

図3 料金回収率の推移



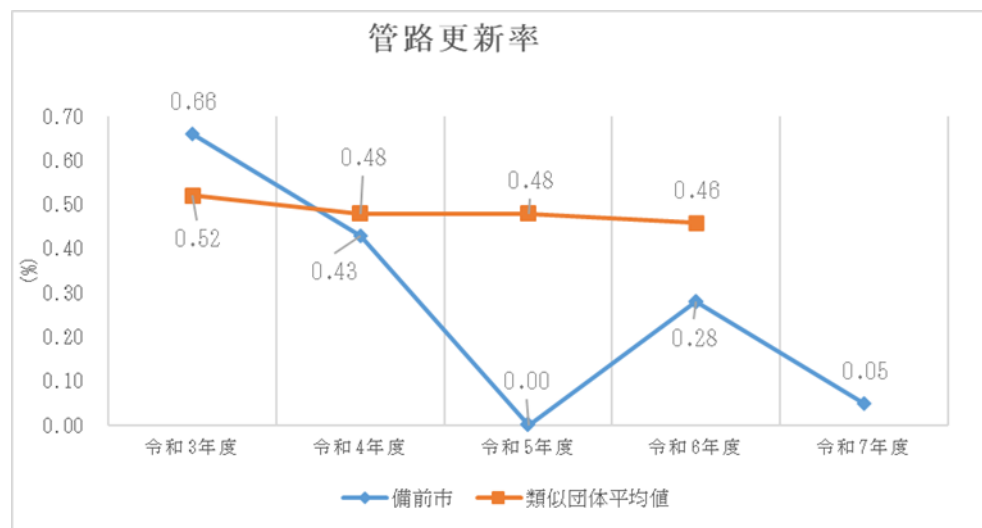
管路経年化率は、法定耐用年数を越えた管路延長を管路延長で除したものであり、管路の老朽度合いを示す指標である。令和5年度からは類似団体の平均値より高くなっており、令和6年度の30.06%に対し4.13ポイント上昇し、令和7年度は34.19%となり老朽度合いの上昇傾向が顕著になっている(図4参照)。

図4 管路経年化率の推移



管路更新率は、管路延長に占める当該年度に更新した管路延長の割合であり、管路の更新ペースや状況を把握する指標である。令和6年度の0.28%に対し、令和7年度は0.23ポイント低下し、0.05%となっている（図5参照）。

図5 管路更新率の推移



各指標を併せて分析すると、管路経年化率は令和5年度以降、類似団体平均値より割合が高くなり、管路の老朽化が進んでいる。それに伴い管路更新が必要となるが、管路更新率は、令和4年度以降、類似団体の平均値より低い状態で、更新が十分とは言えない。有収率も料金回収率も年々減少傾向にある。令和7年度の供給単価は、水道基本料金の減免の影響で、27.61円下がり、123.29円となった。令和7年度の給水原価は、令和6年度（172.90円）と比べ16.62円増加し、189.52円となっている。今後も老朽化した管路等の計画的な更新と漏水調査による漏水箇所の早期発見・早期修理を行うなど、有収率の改善とともに、給水収益の増加と事業費用の減少に努めていく必要がある。

② 備前市下水道事業会計

下水道事業会計については、経常収支比率及び経費回収率について、過去5年間の推移、総務省が供用開始後年数等により類似とした団体（以下「類似団体」という。）の平均値との比較を行った。

経常収支比率は、当該年度において、経常収益（使用料収益や一般会計からの繰入金等の収益）で、経常費用（維持管理費や支払利息等の費用）をどの程度賄えているかを表す指標である。

公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業については、類似団体の平均値よりも低いものの、それぞれ92%台、98%、90%前後で推移している。農業集落排水事業については、類似団体の平均値よりも高い比率であったが、令和7年度は、20.1ポイント下がり、96.6%となっている（図6～図9参照）。

図6 経常収支比率の推移（公共下水道事業）

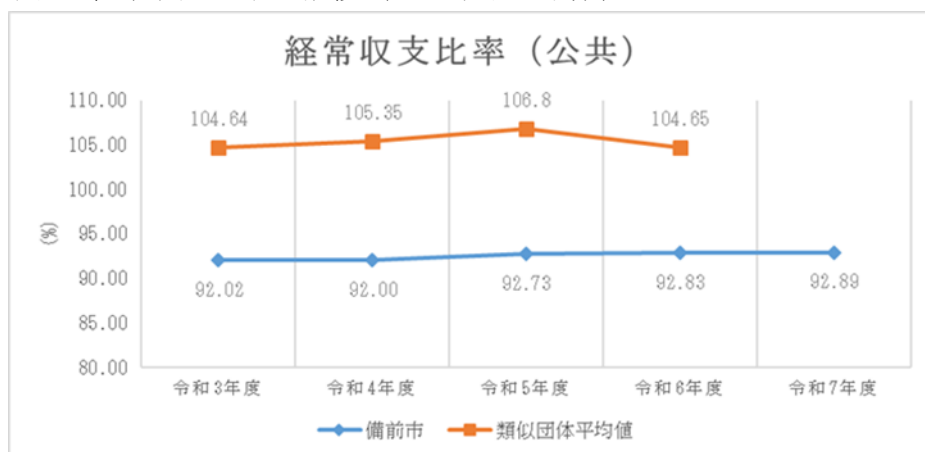


図7 経常収支比率の推移（特定環境保全公共下水道事業）

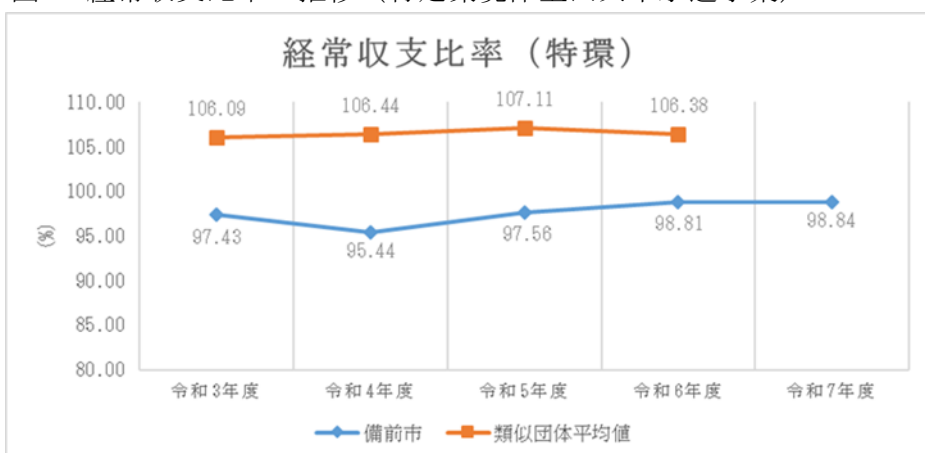


図8 経常収支比率の推移（農業集落排水事業）

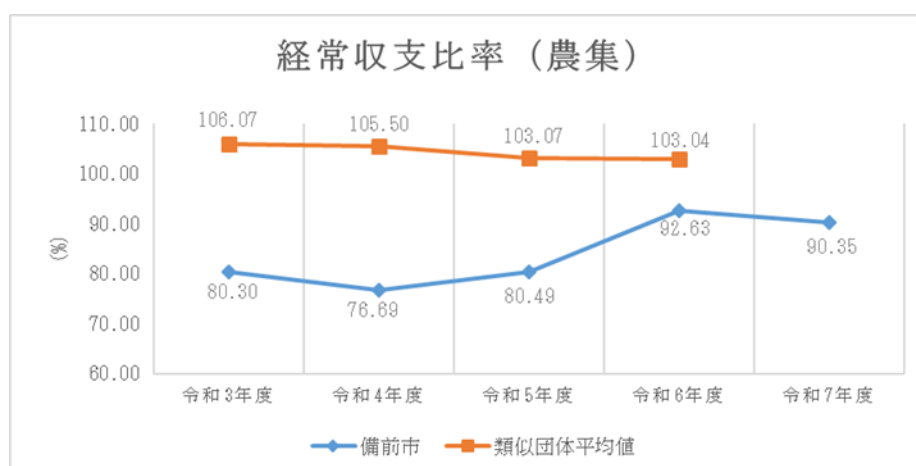
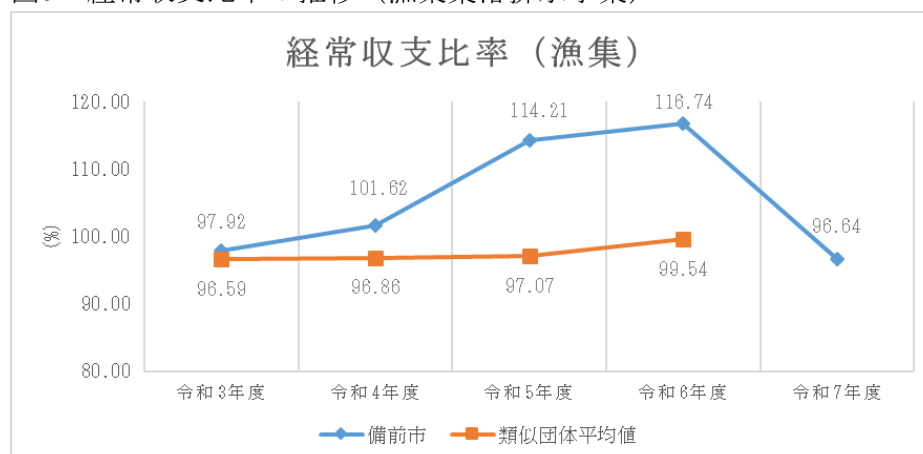


図9 経常収支比率の推移（漁業集落排水事業）



経常収支比率について、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業は、おおむね100%を推移しているのに対し、農業集落排水事業は80～90%台で推移、漁業集落排水事業は90～110%台で推移している。両事業は事業規模が小さく、一般会計からの繰入金の影響を受けやすいため、一概に経営が改善しているとは言えない。引き続き経営状況の分析を行い、一般会計繰入金に依存しない形で経営していく必要がある。

経費回収率は、污水处理費のうち下水道使用料が占める割合であり、使用料で回収すべき経費をどの程度賄えているかを表した指標である。

公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業は、令和3年度からおおむね100%前後の推移となっており、類似団体の平均値を上回っている。農業集落排水事業では、機器故障の対応や令和4年度の浄化センター機械電気設備整備工事に伴う資産減耗費の計上などの費用が発生するなど、経費回収率が低下傾向であったが、令

和6年度からは改善している。漁業集落排水事業では、上昇傾向であり、令和4年度以降類似団体の平均値よりも高い状態である（図10～図13参照）。

図10 経費回収率の推移（公共下水道事業）

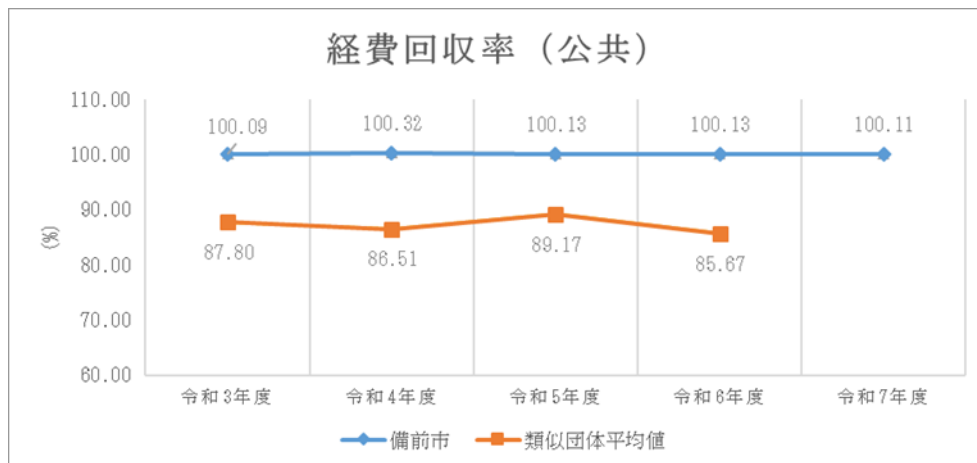


図11 経費回収率の推移（特定環境保全公共下水道事業）

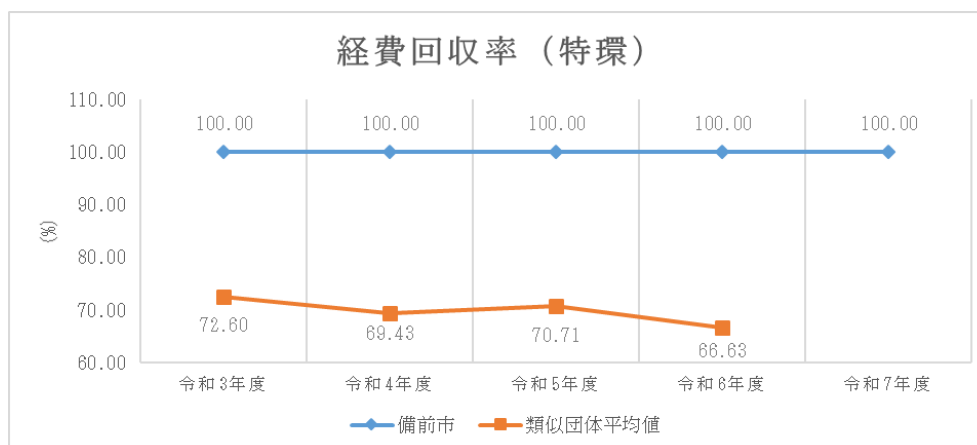


図12 経費回収率の推移（農業集落排水事業）

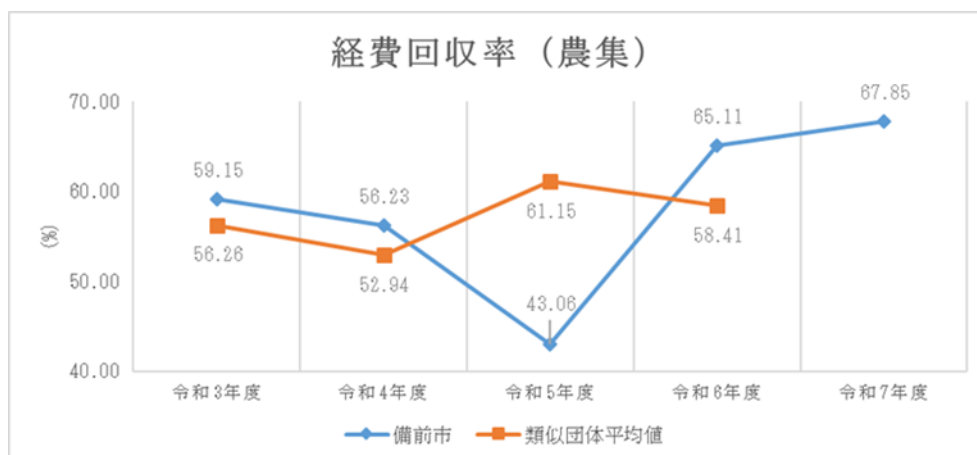
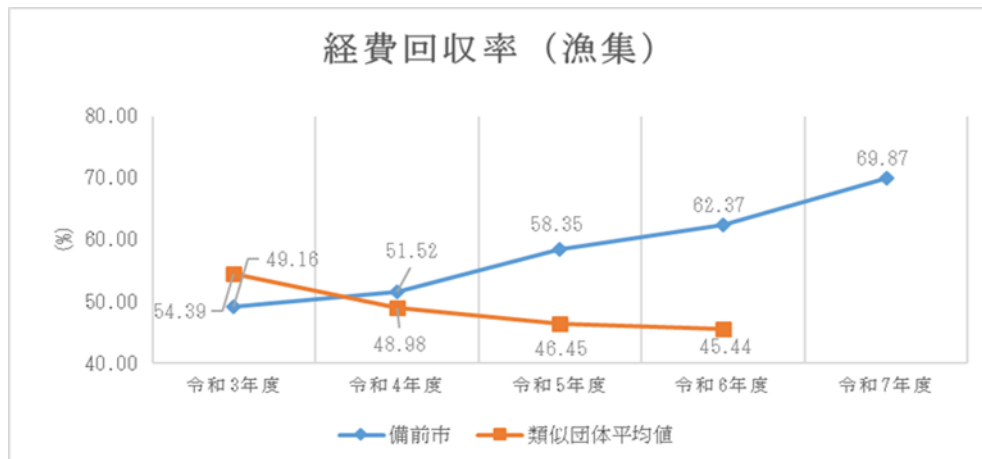


図13 経費回収率の推移（漁業集落排水事業）



経費回収率について、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業は、近年おおむね100%を維持しており、汚水処理に係る費用が使用料により賄われていることを示している。類似団体平均値を上回っているが、今後発生が予想される管渠や施設の老朽化に対する更新投資等に充てる財源確保を見込んだ経営が必要となる。農業集落排水事業及び漁業集落排水事業は、経費回収率が100%を下回っており、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを示している。この2事業については、規模が小さいが、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要である。

③ 備前市病院事業会計

病院事業会計については、病院ごとに、病床利用率と職員給与費対医業収益比率、有形固定資産減価償却率について、過去5年間の推移、総務省が病床区分及びその病床数等により類似と区分した病院（以下「類似病院」という。）の平均値との比較を行った。

病床利用率は、年延入院患者数を年延病床数で除したものであり、病院の施設が有効に活用されているかを判断する指標である。

備前病院は、令和5年度から60%台を維持し、令和7年度は、前年度の類似病院平均値を上回る69.1%に上昇した。日生病院は、令和5年度に大きく低下したが、令和7年度は3年ぶりに70%を超え73.8%にまで上昇した。吉永病院は、令和3年度以降80%台で推移し、令和7年度も85.9%と、類似病院平均値の割合と比べて高い水準を維持している（図14～図16参照）。

図14 病床利用率の推移（備前病院）

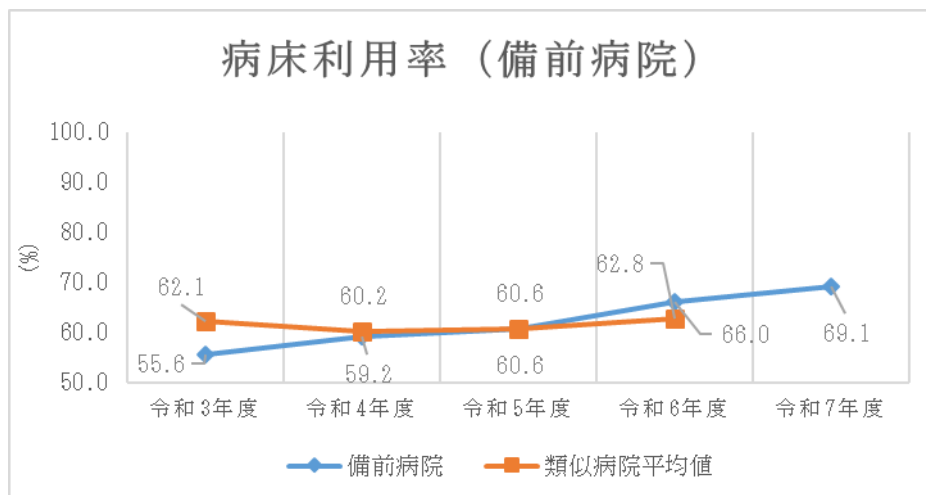


図15 病床利用率の推移（日生病院）

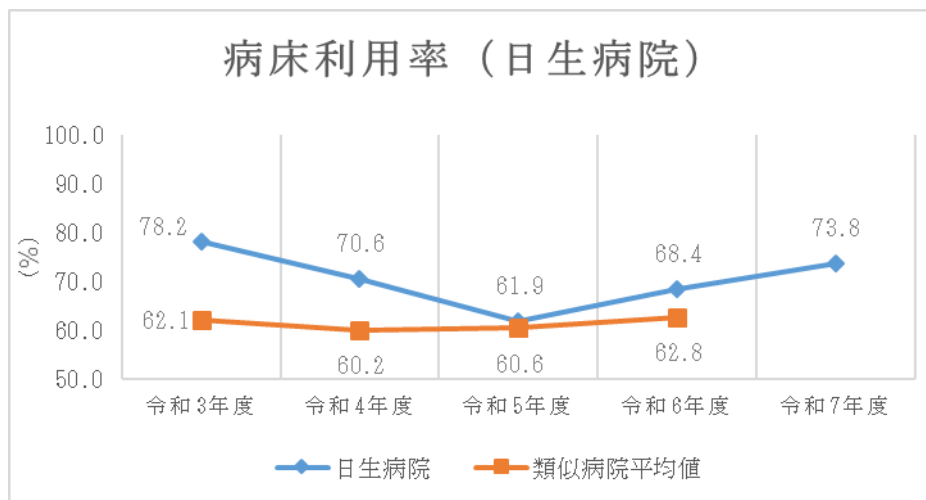
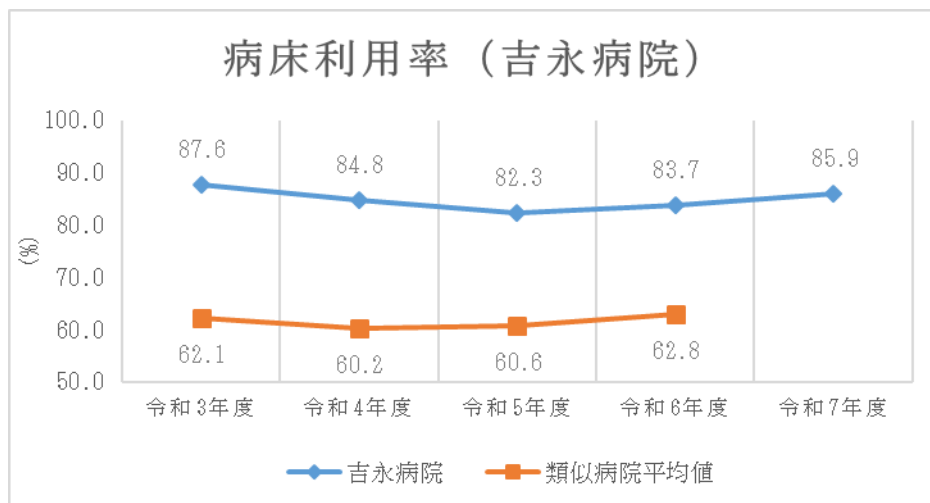


図16 病床利用率の推移（吉永病院）



職員給与費対医業収益比率は、職員給与費を医業収益で除したものであり、医業収益の中で職員給与費が占める割合を示す指標である。

備前病院は、令和3年度以降70%台で推移していたが、令和7年度は、80.3%となっている。日生病院は、令和3年度以降50%台で推移しており、令和7年度は56.4%となっている。吉永病院も同じく50%台で推移しており、令和7年度は57.8%となっている。日生病院と吉永病院はいずれも類似病院平均値を大きく下回っているが、備前病院は平均値と同程度となっており、また、令和4年度以降微増の傾向にあることから、経営状況の把握のためにも今後動向を注視する必要がある（図17～図19参照）。

図17 職員給与費対医業収益比率の推移（備前病院）

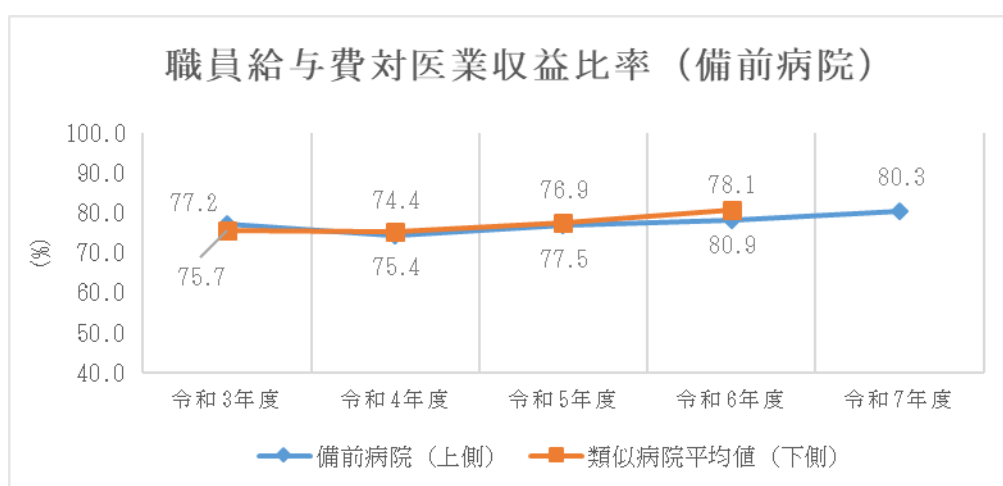


図18 職員給与費対医業収益比率の推移（日生病院）

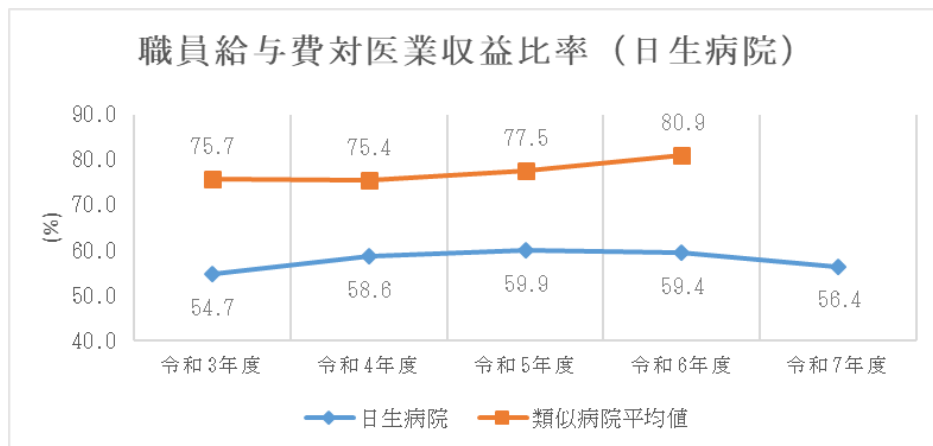
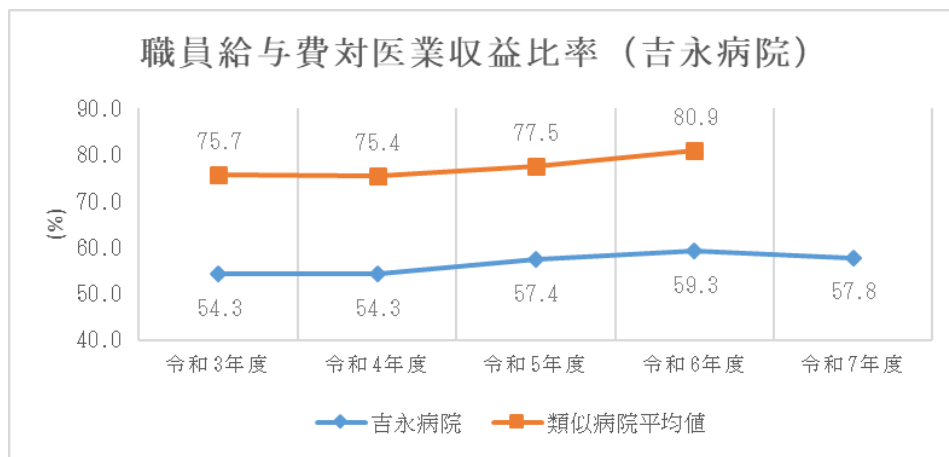


図19 職員給与費対医業収益比率の推移（吉永病院）



また、病床利用率と職員給与費対医業収益比率を併せてみると、備前病院は、病床利用率と職員給与費対医業収益比率がともに全国平均とほぼ同等で推移しているが、令和7年度の病床利用率は令和6年度の66.0%と比べ3.1ポイント増加しているのに対し、職員給与費対医業収益比率は令和6年度の78.1%と比べ2.2ポイントの増加となり、わずかながら状況が改善している。その他の病院では、病床利用率が上昇、職員給与費対医業収益比率が低下しており、状況が改善している。処遇改善による人件費の増加や物価の高騰による経費の増加により、今後も厳しい状況が続くことが想定されるが、それぞれの病院にあった対策により、病床利用率の向上を図り、経費に対応した診療収入を得られるように、引き続き経営改善に努める必要がある。

固定資産減価償却率とは、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかという資産の老朽化割合を示す指標で、一般的に数値が100%に近いほど保有資産の使用年数が法定耐用年数に近づいているものである。

備前病院は、令和3年度の51.3%に対し令和7年度は56.4%となっている。日生病院は、令和3年度の49.9%に対し令和7年度は54.3%となっている。吉永病院は、令和3年度の57.6%に対し令和7年度は63.3%となっており、3病院の中で唯一60%を超え、最も老朽化が進んでいるといえる。いずれの病院も減価償却率が50%を超えている状況にある。施設設備の更新時には経営への影響が大きくなることから、引き続き各施設の劣化状況を適切に把握し、施設の更新に向けた計画を立て、利用者に影響が及ばないよう十分に備えていく必要がある（図20～図22参照）。

図20 有形固定資産減価償却率の推移（備前病院）

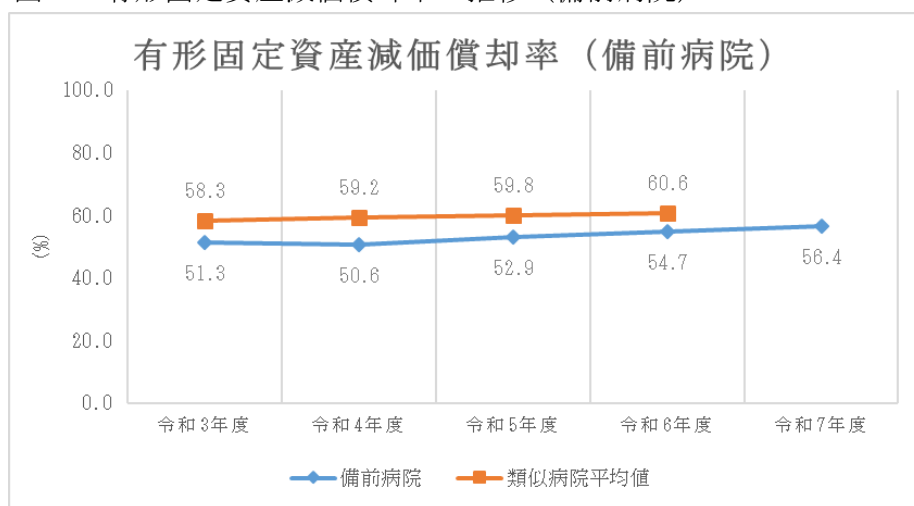


図21 有形固定資産減価償却率の推移（日生病院）

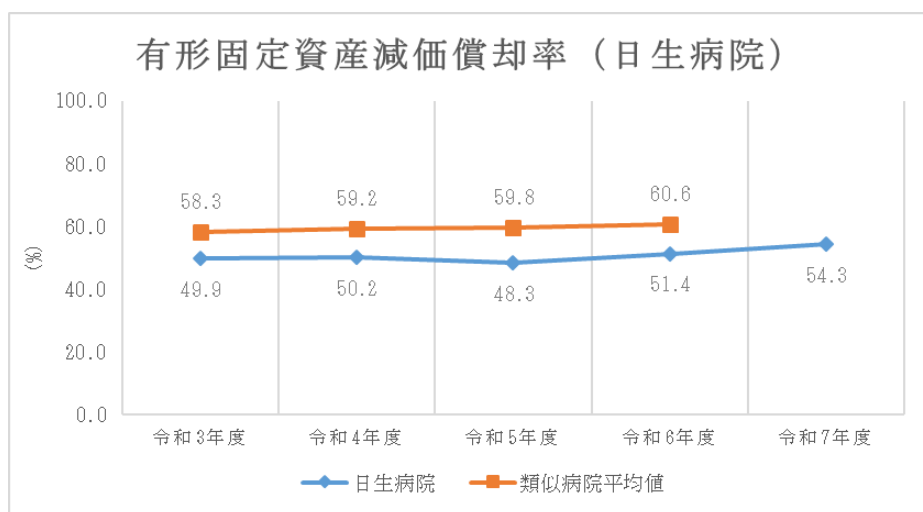
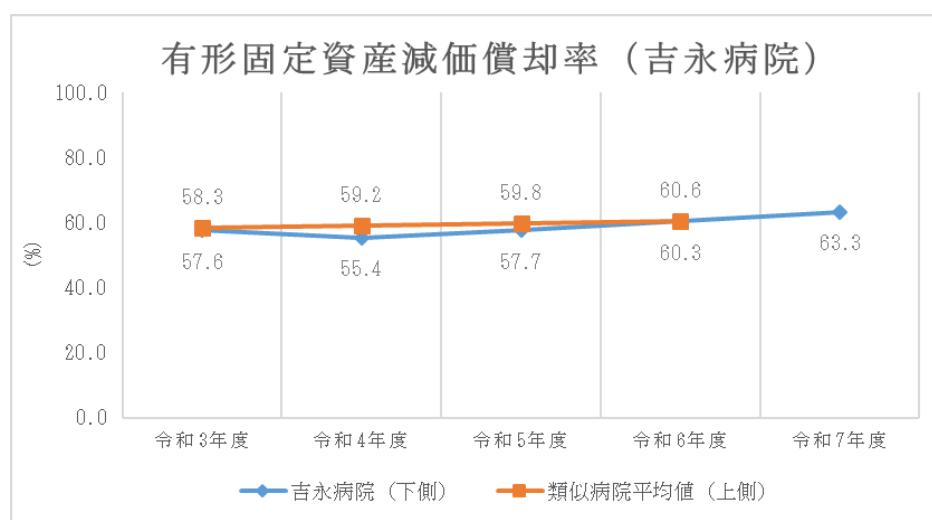


図 22 有形固定資産減価償却率の推移（吉永病院）



3 決算の概要

令和7年度における各事業会計の経営成績は、水道事業会計が1億1753万余円の純損失、下水道事業会計が1億868万余円の純損失、病院事業会計が5417万余円の純損失である。

また、公営企業会計全体では、総資産が524億4648万余円で、令和6年度末と比べ13億1592万余円減少している。未処理欠損金は、27億6472万余円で、令和6年度末と比べ2億8039万余円増加している。

なお、その他財政状態等の概要は、次のとおりとなっている。

		令和7年度				令和6年度	令和5年度
		水道事業会計	下水道事業会計	病院事業会計	合計		
経営成績	収益	593,308	1,695,628	5,110,543	7,399,480	7,332,653	7,288,089
	営業収益	556,606	623,743	4,067,190	5,247,540	5,272,051	5,128,247
	営業外収益	36,702	1,071,884	1,043,352	2,151,940	2,060,601	2,159,841
	他会計補助金	6,927	596,151	14,351	617,429	601,906	636,470
	費用	843,828	1,804,315	5,164,714	7,812,858	7,695,890	7,550,658
	営業費用	799,823	1,669,621	4,439,340	6,908,785	6,810,340	6,653,123
	減価償却費	386,080	1,271,242	288,549	1,945,872	1,884,162	1,870,955
	営業外費用	44,005	134,694	725,373	904,073	885,550	897,534
	支払利息及び企業債取扱諸費	30,740	124,303	40,720	195,764	218,674	229,249
	営業損益	△ 243,216	△ 1,045,877	△ 372,150	△ 1,661,244	△ 1,538,288	△ 1,524,876
	経常損益	△ 250,519	△ 108,686	△ 54,170	△ 413,377	△ 363,236	△ 262,568
	特別損益	132,979	—	—	132,979	—	△ 3,233
	純損益 (A)	△ 117,539	△ 108,686	△ 54,170	△ 280,397	△ 363,236	△ 265,802
財政状態	資産	11,144,050	32,985,234	8,317,197	52,446,481	53,762,401	56,588,711
	有形固定資産	9,457,769	32,276,059	4,770,419	46,504,248	48,036,407	48,924,703
	現金・預金	1,435,317	579,520	1,137,755	3,152,594	2,803,227	4,692,896
	負債	2,819,351	19,284,904	3,952,156	26,056,412	27,488,218	30,333,585
	企業債	2,081,909	7,332,308	2,113,265	11,527,483	12,741,891	14,111,457
	資本	8,324,698	13,700,330	4,365,040	26,390,069	26,274,183	26,255,125
	資本金	2,189,758	14,195,598	5,606,664	21,992,020	21,696,739	21,410,035
	未処分利益剰余金 (△未処理欠損金) (B)	529,184	△ 1,959,215	△ 1,334,690	△ 2,764,722	△ 2,484,324	△ 2,121,088

前年度末未処分利益剰余金 (△未処理欠損金) (C)	646,724	△ 1,850,528	△ 1,280,519	△ 2,484,324	△ 2,121,088	△ 1,855,285
-------------------------------	---------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

(注) 1 営業の表記は、病院事業においては、医業と読み替える。

2 千円以下の端数は切り捨て処理しているため、合計額と明細は一致しない。